令和８年（ヒ）第７号
兵庫県姫路市飾磨区構四丁目５５番地
清算株式会社　株式会社ＩＳＤ
代表清算人　　伊勢田大樹
1　決定年月日　令和８年８月２６日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　本協定の対象となる債権は、清算株式会社に対する債権のうち、一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のために清算株式会社に対して生じた債権、及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権（以下「協定債権」という。）であり、同債権を有するものを協定債権者という。
2　別紙協定債権者一覧記載の協定債権者は、清算株式会社に対する協定債権の全額（協定債権に対する利息、遅延損害金の一切を含む。）につき、協定案認可決定の確定日をもって、その債務を免除する。
3　前項の債務免除の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を別紙協定債権者一覧記載の協定債権額の割合に応じて按分して弁済する（ただし、１円未満の端数については一律に切り捨てて弁済額を計算する。）。この場合における弁済は、各協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。ただし、振込手数料は清算株式会社の負担とする。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。
（別紙省略）
以上
神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続開始

令和８年（再イ）第３９号
愛知県一宮市定水寺字砂連14番地２
再生債務者　戸谷　友信
1　決定年月日時　令和８年８月27日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月17日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月24日から令和８年10月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（再イ）第７８号
埼玉県戸田市上戸田３丁目８番８―502号
再生債務者　田中　裕二
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月６日から令和８年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第１０９号
埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目70番地３
再生債務者　柴崎　和雄
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月６日から令和８年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第１２５号
埼玉県上尾市小泉三丁目９番地28
再生債務者　樫本　寿恵
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月６日から令和８年10月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第８０号
神奈川県平塚市南金目2345番地の20
再生債務者　嶋和夫こと　シマ　カズオ　アンデルソン　ジュニア
1　決定年月日時　令和８年９月２日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月７日から令和８年10月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

令和８年（再イ）第１３６号
名古屋市天白区一つ山１丁目17番地の１　東洋ビル206号
再生債務者　隅川　　翼
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月１日から令和８年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１６７号
愛知県東海市名和町欠下５番地　アンプルールリーブル緑陽201号
再生債務者　佐々木太輔
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月１日から令和８年10月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第２８号
神戸市西区平野町芝崎190番地
再生債務者　茨木　　大
1　決定年月日時　令和８年９月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月６日から令和８年10月13日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

令和８年（再イ）第２２号
奈良県大和高田市三和町４－１　パレ大和高田108
再生債務者　加藤美紀子
1　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（再イ）第１５号
鳥取県鳥取市立川町５丁目236番地９　エルフォンテ立川Ｃ号
再生債務者　西垣　幸子
1　決定年月日時　令和８年９月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月７日から令和８年10月14日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第３７号
愛媛県松山市中央１丁目９番18号　メゾン・ド・メール206号
再生債務者　藤澤　賢吾
1　決定年月日時　令和８年９月２日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
4　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月７日まで
松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第５号
北海道名寄市字内淵84番地
再生債務者　金城　悠真
1　決定年月日時　令和８年８月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月９日から令和８年10月16日まで
旭川地方裁判所名寄支部

令和８年（再イ）第７８号
大阪府泉南郡熊取町大久保南２丁目29番10号
再生債務者　松藤　　徹
1　決定年月日時　令和８年８月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　令和８年９月25日まで
4　一般異議申述期間　令和８年10月２日から令和８年10月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係